

苦情等事案3件及び委員意見2件の検討結果について

	No.	局所	苦 情 内 容 等	検討結果
苦 情	1	茨城	海上保安庁の指定講習である警戒船講習会は、海上保安庁自らが行う講習会と民間団体が行う講習会があり、主催者によって講習会の受講料にばらつきが見られる。 海上保安庁の講習でありながら、受講料にばらつきが見られるのはおかしいのではないかと。	警戒船講習会の受講料が実施主体によって異なる理由を整理した上で、各講習会の受講料設定の合理性について検討を行うため、第三管区海上保安本部等に対し調査を行うこととした。
	2	千葉	千葉少年鑑別所では、面会までに長時間待たされたことがある上、食べ物の差入れもできない。 それに比べ東京少年鑑別所では、面会までの待ち時間はなく面会時間も千葉鑑別所に比べ長く、食べ物の差入れも可能であった。 同じ少年鑑別所で処遇環境に違いがあるのはおかしい、処遇を公平に行ってほしい。	面会までの待ち時間が長くなる場合や面会時間が短くなる場合は、説明を行うなど弾力的な運用を工夫するよう「あっせん」する方向で関係機関と調整することとした。
	3	関東	(独)日本貿易振興機構の図書館では、所蔵図書の貸出しを行っていないため必要な資料のコピーを依頼したところ「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」により再生紙の利用が義務付けられているとして普通紙の利用が出来なかった。 しかし、デザイン・広告・意匠関係の資料をカラーコピーする場合、再生紙に比べ鮮明度が格段に違うことから、普通紙を使用できるようにしてほしい。	利用者の利便性向上を図る観点から、カラーコピーを使用する場合、希望があれば本人持参の普通紙を使用するなどの工夫した対応をするよう「あっせん」する方向で関係機関と調整することとした。
意 見	4	東京	看護師資格を取得するため、高等技能訓練促進費等事業を利用し看護学校に入学したが、入学後病気になり半年間休学を余儀なくされ、この休学により卒業が1年遅れとなった。 高等技能訓練促進費は、休学中は支給されない運用となっており、延長期間分も支給できないと言われた。 しかし、本人の意に反し休学を余儀なくされた者が資格取得を諦めてしまうおそれもあるため、休学による期間延長部分の高等技能訓練促進費を支給してほしい。	制度を所管する厚生労働省に対し、本人の意に反した休学及び当該休学による修学期間延長部分についての訓練促進費の支給の可否についての見解を聴取する等さらに調査を進めることとした。

	No.	局所	苦 情 内 容 等	検討結果
	5	群馬	四輪自動車の点灯は、道路交通法等でトンネル内、濃霧等一定の条件のもとで点灯を行うこととされているが、昼間の点灯を義務付けることで交通事故の大幅な減少を図れるのではないか。欧米各国では法制化されているところも多いと聞く。	四輪自動車の昼間の点灯は、全国一律に義務化、法制化を行うことは難しいが、交通安全の一環として、薄暮時の点灯をどう推進するか関係機関と調整することとした。